

令和5年度自己点検・評価

■ミッション（不変的な使命）

「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する。

■ビジョン（中長期的な理想の姿）

1. 獣医・農畜産融合の教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを有し、社会の要請に即した農学系人材を育成できる我が国唯一の国立農学系単科大学
2. 農業現場における先端知識・実践力の習得・向上、農学研究の高度化、産業の発展、地球規模課題の解決等を目指す多様な人材が、日本全国及び世界各国から結集する日本の農学拠点
3. 全ての学生・教職員が互いの多様性を尊重して結束し、学びの充実や組織を発展させるための情熱・行動力とコンプライアンスを遵守できる高潔で品位あふれた人間性をもって活躍できる高等教育機関

達成状況評価区分

- I：当該年度実施内容について実施していない。
- II：当該年度実施内容について十分には実施していない。
- III：当該年度実施内容を十分に実施している。
- IV：当該年度実施内容を上回って実施している。

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
1	2	教育 (社会との共創)	地域・企業等のニーズオリエンテッドの人材育成を実践し、食農産業の成長産業化、農業を基幹産業とする北海道の創生に貢献するため、社会共創推進組織「高度人材共創センター（仮）」を設置する。 また、同センターにおいて農業・食品関連企業、地方公共団体等と協働し、実学教育フィールドを活用した先進的な社会人教育プログラムを構築・実践するとともに、産業界等でリーダーとして活躍する高度専門職業人を育成するため、大学院畜産学研究科における学位プログラムを新たに開発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月新組織設置に向けた各種規程等の整理 ・新たなリカレントプログラムの実施 ・社会人教育ポリシーの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター規程及び運営委員会細則を整備し、7月に高度人材共創センターを設置した。 ・農畜産分野の新規履修証明プログラム「農畜産プロフェッショナル経営人材育成プログラム」を9月より実施し、受講生29名がプログラムを修了した。 ・文科省の職業実践力育成プログラム（BP）へ農畜産プロフェッショナル経営人材育成プログラムの実践力基礎コース及び実践力強化コースの2コースを申請し、12月に認定を受けた。 ・3月に社会人教育ポリシーを策定し、大学ウェブサイト上で公開した。 	III
2	1	教育 (国際認証)	帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程において、カリキュラムの不断の改善や学生及び関係団体・企業等の学内外のステークホルダーとの対話によって、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証により国際水準を満たす獣医師教育を維持し、更なる第三者評価によってその質を担保する。また、獣医師として求められる資質を身につけ、国際的視野と幅広い問題意識を持ち、多様な分野で活躍する獣医師を養成する。（機構中期計画7）	<ul style="list-style-type: none"> ・EAEVE総会に出席し、最新SOPの情報収集 ・次回認証SOPに準拠するための改善事項洗い出し、改善対応 ・他大学認証校教員を招聘し、改善事項の洗い出し ・海外認証取得予定校との交流による取得支援 ・教育の質の改善にむけた教員FD研修開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・EAEVE総会に教員4名が参加した。 ・次回認証時SOPに係る改善事項洗い出しに着手した。 ・4月に海外認証取得予定校が来学し、情報交換を実施した。 ・6月に中間評価結果を受領し、指摘事項はなかった。 ・3月に共同教育課程である北海道大学とFD研修会を実施し、EAEVEの認証更新に向けて情報を共有した。 ・3月に国内EAEVE認証校の教員を招聘し、最新SOPの変更点の講演や施設視察、情報交換を実施した。 	III
3	1	教育 (大学院)	所属大学の枠を越えて相互に研究指導を受けられる体制を構築し、異なる領域の博士課程学生が、公的試験研究機関等との連携大学院や研究フィールドにおける共同研究を通じて、課題発掘から解決までの一連のプロセスに実践的に取り組むことで、社会の実課題に対して様々な分野の人々と協働しながら多様な専門知識を複合的かつ高次元に相乗して解決に貢献できる共創型人材の養成を推進する。（機構中期計画5）	<ul style="list-style-type: none"> ・10月からの連携大学院開始に向けて、令和4年度に検討した協定内容について、本学内および公的研究機関内で承認を得る。 ・10月からの学生受け入れ開始に向けた、本学教員と受入先となる連携教員との調整を行う。 ・研究機関等の博士学位を持たない研究者のための「学位取得支援プログラム」の案を作成し、令和6年度からの運用を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月26日付けで、公的研究機関と教育及び研究における連携に関する協定（連携大学院協定）を締結した。 ・連携教員の定義と連携教員の教員資格審査基準を整備した。 ・「学位取得支援プログラム」案の策定にあたり、学位取得を希望する研究者のニーズの把握を進めた。 	III

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
4	1	教育 (大学院)	大学院生が、社会で広く活用できる汎用的なスキル（トランスファラブルスキル）等を身に付けた上で修了できる組織的かつ体系的なプログラムを実施するとともに、その習得状況を客観的・多目的に可視化し、大学院生が就職活動等において活用できるよう提供する。	昨年度作成した素案を基にトランスファラブルスキルを修得するための体系的なプログラムを作成し、令和5年度中に実施する。	予定していたプログラム履修から、本学大学院のカリキュラムや科目外の活動により修得される「トランスファラブルスキル」の達成状況を証明する方法に変更し、9月に大学ウェブサイト及びポータルサイトで学生に周知した。	Ⅲ
5	1	教育 (多様な学びの提供)	多様化する学び方に対応することを目的として、学部における長期履修制度を導入するとともに、キャリアアップのための履修証明プログラムを創設し、遠隔地からの受講者も見据えたパッケージとして提供し、学び直しを促進する。 また、大学院においては、食品安全マネジメントに関する履修証明プログラムを創設し、一般社会人のみならず、本学の大学院学生向けにも提供することで食品安全マネジメント教育の強化を図る。	実行可能な履修証明プログラムを1件以上創設し、令和5年度内に募集を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部レベルの履修証明プログラム「農畜産プロフェッショナル経営人材育成プログラム」を9月より実施し、受講生29名がプログラムを修了した。 ・学部生2名について、長期履修を開始した。 ・食品安全マネジメントに関する大学院レベルの履修証明プログラムを見据えて、「HACCP科目」及び「6次産業化科目」の再編統合を実施した。 	Ⅲ
6	1	教育 (国際基準教育環境)	国際安全衛生基準の学部・大学院教育や社会人教育における実習等へのさらなる活用のため、FSSC22000、ISO22000の認証継続に加え、新たに北海道HACCP（アイスクリーム）及びJ-GAP（畜産）の認証を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・新牛舎におけるSOPの作成および牛群の移動 ・乳製品工場の機材の確定 ・FSSC22000の更新および北海道HACCPの認証継続（規格要求事項に沿った管理の実施および新乳製品工場の移転に向けて危害要因分析の開始） ・認証施設を活用した、リカレント教育および学内教育の実施およびアンケート調査の実施 ・J-GAPの導入・取得準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・SOP整備を8月中旬までに終え、9月中に全ての牛群を新牛舎に移動した。 ・乳製品工場の機材を確定し、移転準備を進めている。 ・FSSC22000のサーベイランスを受診し、認証を継続している。 ・北海道HACCPにおいて、アイスクリームのフレーバー追加手続きを申請中である。 ・「3大学HACCP食品安全プログラム（HACCP構築研修、内部監査研修、一般衛生研修、食品表示セミナー等）」を実施した。参加者の内、大変満足およびおおむね満足と回答した方は94.6%であった。 ・別科実習においてHACCP構築研修を実施した。 ・J-GAP導入に向けて注射針の管理等について準備を開始した。 	Ⅲ
7	1	教育 (国際基準教育環境)	動物・食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を継続するため、毎年12月に開催される第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。 また、獣医学専攻の選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を開講し、産業動物獣医療実習において微生物検査教育を実施することにより、学部・大学院教育へ貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・動物食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を実施する。第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。 ・動物検体を用いた検査(病性鑑定指針に基づく検査)としてBVDVならびにBLV検査を実施する。 ・獣医学専攻(博士課程)専攻選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を実施する。 ・産業動物獣医療実習などの獣医学教育実習において微生物検査教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を実施する。第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持した。 ・動物検体を用いた検査(病性鑑定指針に基づく検査)としてBVDVならびにBLV検査を実施した。 ・獣医学専攻(博士課程)専攻選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を開講した。 ・産業動物獣医療実習などの獣医学教育実習において微生物検査教育を実施した。 	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
8	1	教育 (指導補助制度)	授業の教育効果と教育補助に携わる学生自身の能力を相乗的に高めるため、SA（スチューデント・アシスタント）制度を導入するとともに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の見直しを行い、学生による指導補助者制度を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな指導補助者制度のもとでSA・TAを採用するとともに、採用されたSA・TAに対して研修会を実施する。 令和4年度に新設・改善したSA・TA制度の効果を確認するための事後調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月から新しい指導補助者制度によるSA・TAを採用した。 4月採用：SA54名、TA185名 10月採用：SA14名、TA120名（延べ数） SA・TA研修会を9月末までに計4回実施した。 3月にSA制度導入の効果に関する調査を実施した。 	Ⅲ
9	1	教育 (DX推進)	ポストコロナ時代にふさわしい学生一人ひとりに最適な学びの環境を提供するために、DXシステムの導入を積極的に行う。特に、実験・実習授業のDXシステム化を推し進め、AR技術などを活用した授業用コンテンツの作成にも取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> DXシステムの導入事例を確認するため、他大学などへの視察を実施 種々パターンでのデジタルコンテンツの作成 教職員向けFD研修会の開催 DXシステムの授業での利活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> 6月にXR(AR/MR/VR)総合展示会の視察を実施した。 VRコンテンツおよび動画コンテンツ、その他広報向けコンテンツとして91点（うち、授業での利活用およびその予定のあるデジタル教材（予復習含む）は15点）を作成・提供した。 11月にFD研修会として教育研究DXセミナーを開催した。 共同獣医学過程におけるVRと畜実習および食肉検査コンテンツ視聴環境を構築した。 	Ⅲ
10	1	教育 (質保証)	ディプロマポリシー達成度や学習基盤力の到達などを可視化し、個々の学生が自身の到達度と課題をリアルタイムで視覚的に把握するとともに、指導教員による指導計画や就職等に活用するディプロマサブプリメントとして利用できる仕組みを構築し、学生のキャリア形成支援を強化する。	可視化するディプロマサブプリメントの内容を検討・策定し、学生に対して提示できるシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマサブプリメント証明書の様式等を確定し、証明書を発行できる体制を整えた。 証明書発行に必要な学生のディプロマポリシー達成状況を、よりの確に把握できるようにするためのポータルサイトの改修を実施した。 	Ⅲ
11	1	教育 (質保証)	変化する環境に対応できる教育力、指導力、問題解決力の向上を目的として教職員に対するFD・SD研修等を実施し、教育の質を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題に関するFD・SD研修会を実施する。 授業評価アンケートの分析データを整えるとともに、分析の方向性と体制について検討し、IR分析を行う。 	<p>教育課題に関するFD・SD研修会を4回実施した。（延べ参加者：教員124名、職員60名、計184名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月6日「最新の就職環境と全国及び道内学生の活動傾向について」 11月20日「教育DXに向けた新たなブレンディッドラーニングの取組」 12月21日「大学における障害学生支援」 1月19日「ChatGPTの仕組みと最新動向および教育現場での使用方法について」 	Ⅲ
12	1	教育 (質保証)	教育の内部質保証システムを効果的に駆動し、不断の改善が図られていることを明示するため、大学教育センターにおける自己点検・評価の指標とシステムティックに評価できる基準を策定するとともに、改善の進捗を可視化してHP等で公開する。	<ul style="list-style-type: none"> すでに評価指標と基準が定まった評価指標のデータを収集し、取り組み状況の評価を可視化するための準備を整える。 評価指標を可視化するためのロードマップを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価指標と基準について、内容を確定した。 「大学教育センターの内部質保証体制図」を策定し、大学ウェブサイトで公開した。 ロードマップについては、認証評価との整合を含めて整備中である。 	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
13	1	教育 (質保証)	大学の重要なステークホルダーである学生の意見を教育改善の参考とするため、学生の代表を大学教育センターの各種委員会における審議・検討の一部に参加させ、効果的に意見を聴取する仕組みを構築する。	令和4年度に整備した制度に従い、学生を各室会議等に参加させ、大学教育センターの管理運営に携わらせることにより、入試、教育、学生支援の改善を図る。	大学教育センター内の3つの委員会に延べ16名の学生が参加し、学生目線の意見を聴取した。それらの意見を基に、大学院履修規程の改正や合同企業研究会の実施方法について改善を実施した。	Ⅲ
14	1	教育 (質保証)	卒業・修了生について、その動向を正確に把握するとともに、大学が必要とする情報の収集及び大学情報の提供を一層推進するため、学生が卒業・修了後もポータルサイトの一部機能を利用できる仕組みを構築する。併せて、学生の保護者に対する情報提供や意見等を収集する仕組みも構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了生ポータルシステムについて、前期中にシステム概要を決定し、後期中にシステムを構築し、年度末までに稼働させる。 三大学でのシステム統合について再検討するとともに、本学単独システム更新する場合のロードマップを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了生ポータルシステムの導入について、当初予定していたシステムと別の大学発スタートアップ企業が開発・運営するシステムを比較・検討した結果、スタートアップ企業のシステムが導入効果が高いと判断し活用することとした。 「保護者に情報を提供、意見を収集する仕組み」は保護者ポータルとして構築することとし、3月末に実装した。 本学の教務システムについては、少なくとも今後5年以上は継続して利用可能であることを令和6年度からシステムを管理する企業に確認した。 三大学間の教務系システム統合は、令和6年度以降、改めて検討していくこととした。 	Ⅲ
15	2	学生支援 (修学支援)	学生支援体制をさらに充実させるため、専門の支援員のみならず教職員が自らが、特別修学支援を必要とする潜在的支援者に、適切かつ能動的に関われるようにFD・SD研修を継続的に実施する。また、潜在的支援者に関わる教職員へのサポート体制を整えるとともに、特別修学支援申請者への対応増加による修学支援・学生相談への体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD研修会の計画と実施 潜在的支援者への支援状況を把握するための教職員アンケートの実施と内容分析 特別修学支援制度及び学生相談室の体制強化のための具体案の立案 	<ul style="list-style-type: none"> 12月21日にFD・SD研修会を実施した。(教職員65名参加) 特別修学支援制度及び学生相談室の体制を強化するため、学生生活支援係において、特別修学支援室の業務の一部をシェアしてもらうこととした。 	Ⅲ
16	2	学生支援 (就職支援)	就職活動をしないまま卒業する学生を減らすため、FD研修等により教員の就職支援意識を向上させるとともに、教育支援室と就職支援室の連携を強化し、キャリア教育講義で低学年次から就業意識の向上を促す。また、就職ガイダンス等で能動的に大学生活を送ることを意識させ、インターンシップ等の経験により学生の就業力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> FD研修等による教員の就職支援意識向上の促進 キャリア教育Ⅰ及びⅡにおいて就業意識向上のための講義を実施 インターンシップ調査を基に受入れ企業の拡充 キャリア教育及び就職ガイダンス等によりインターンシップ参加を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 9月6日にFD・SD研修会を実施した。(教職員50名参加) 10月27日、11月10日のキャリア教育Ⅰ、4月21日のキャリア教育Ⅱにおいて就業意識向上のための講義を実施した。 前年度のインターンシップ現状調査を踏まえ、十勝及び道内企業の受入企業を拡充し実施した。(受入企業7社、のべ26名参加) キャリア教育Ⅱ及び就職ガイダンスによりインターンシップ参加を促した。 	Ⅲ
17	2	学生支援 (海外留学支援)	日本人学生の海外留学を促進するため、留学説明会・国際交流(異文化交流)等の取組を企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 異文化交流アンケートを実施・検証 異文化交流会を実施 留学説明会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 畜大生グローバルチャレンジ基金により、学生を3名を海外に派遣した。 6月21日及び2月7日に国際交流書道体験を実施した。 11月8日及び3月11日に留学説明会を実施した。 	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
18	2	学生支援 (留学生支援)	留学生支援を強化するため、海外からの入学希望者が必要とする情報をホームページ上に集約するとともに、連絡方法・連絡先を明確化し、受け入れの円滑化を図る。 また、留学生チューター制度を見直し、外国人留学生の大学生活支援を強化する。	・教員対象アンケート及びチューターアンケートを実施・検証 ・教員対象アンケートの検証結果に基づくホームページ掲載項目の洗い出し ・チューターアンケート検証結果に基づく、新・チューター制度の検討	・3月25日に教員対象アンケートを実施した。 ・3月14日にチューターアンケートを実施した。 ・3月15日に新チューター制度検証アンケートを実施した。	Ⅲ
19	2	学生支援 (留学生支援)	老朽化した国際交流会館Ⅰについて、改修・借上げ・維持方策等の対応計画、管理運営方針等を盛り込んだ将来構想を検討し、順次着手することにより、留学生支援の充実を図る。	管理運営業務の外部委託を検討する。	留学生の住環境改善のため、現状把握のためのアンケートを実施した。管理運営業務も含めた整備方針について、引き続き検討する。	Ⅱ
20	3	学生支援 (課外活動支援)	老朽化した課外活動施設（サークル棟、音楽・演劇練習室、合宿棟）を改修し、より良い環境の中で充実した課外活動を実施できる場を提供する。	改修事業内容を検討する。	整備にかかる費用の概算額を算出した。また、整備優先順位はサークル棟、音楽・演劇練習室、合宿棟の順として整理した。 令和5年度は、合宿棟内の壁面や天井、キッチン等破損が著しい部分を優先して補修作業を行った。	Ⅲ
21	3	学生支援 (図書館)	学生の学習支援や研究者の研究支援を充実するため、利用動向調査、利用者アンケート等を実施・分析し、利用者のニーズに即した附属図書館のアクティブ・ラーニングスペースの活用を行う。	・利用動向調査の実施および前年度までの利用動向調査を元にした現状分析・改善点洗い出し ・アカデミックスキル向上のための取り組み ・教育コンテンツの選定・整備 ・利用者アンケートの実施準備	・昨年に引き続き利用動向調査を実施し、調査結果を分析の上報告書を作成し、現状分析や改善点の洗い出しを実施した。 ・アカデミックスキル向上のため学部生には全学農畜産実習内で、別科生にはガイダンス内で「レポートの書き方について」のテーマで各クラスごとに計7回指導した。また、実施した講習会について報告書を作成した。 ・教育コンテンツとして、図書を選定・整備し、附属図書館「学習スキルコーナー」で386冊の資料を閲覧可能としている。 ・利用者アンケートの実施準備として設問内容等を検討・作成した。 ・人間科学研究部門との共催で「研究紹介セミナー」を計8回開催した。またこの企画に合わせ、館内で資料のミニ展示を実施した。	Ⅲ
22	2	入試 (選抜方法)	優秀な入学者を確保するため、国際バカロレア特別選抜・学校推薦型選抜C推薦・総合型選抜などの多様な入学者選抜方法を検討し、適宜導入する。また、入学者選抜方法の改善につながる志願倍率等の情報・データを絶えず収集し、必要に応じて選抜方法及び募集定員を見直すとともに、志願者の意向及び動向の分析に効果的なアンケート内容に見直す。	入学者選抜方法の改善につながる志願倍率等の情報・データを収集	・大学情報分析室と連携して入試分析データおよび志願者アンケート結果の傾向を分析し、学力検査科目責任者に報告することで入試状況結果の次年度への改善方策へとつなげた。 ・調査書の活用方法については、他大学の活用状況を踏まえ、一般選抜前日程および総合型選抜における具体を定め、選抜方法の改善につなげた。 ・志願者アンケート内容を改善した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
23	2	入試 (広報)	<p>本学を志望する生徒及び本学に興味を持つ生徒の入学意欲が一層向上するように、受験生向けホームページを充実するとともに、進学相談会の来場実績や入学実績を参考に高校訪問するなど、効果的な広報によって多くの生徒に本学の受験を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページの見直し ・各種参加状況及びアンケートを検証し、アンケート内容及び各種参加を見直す 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験生向けページ内、高校生向け説明会・大学の生活の動画を見直した。 ・進学相談会等の参加を見直し、オープンキャンパスのアンケート内容を改善した。 	Ⅲ
24	2	研究 (原虫セ)	<p>共同利用・共同研究拠点である帯広畜産大学原虫病研究センターにおいて、OIEコラボレーティングセンターとしての国際防疫活動、国際協力機構（JICA）との連携事業等により構築した研究者ネットワークを活用して、原虫病の診断、治療、予防とベクター対策に関する先端研究や原虫病とベクターの制圧及び監視体制構築による国際防疫上の学術貢献を推進する。(機構中期計画10-2)</p>	<p>国内外での共同研究を実施する。 国内外からの競争的資金を獲得する。 研究成果有体物のMMCへの掲載及び情報公開を実施する。 国際的な学生交流の活性化と高度人材育成の推進 家畜原虫病解析マトリクスを活用した包括的創薬研究拠点の構築（創薬プロジェクト）事業において、候補化合物のin Vitoroスクリーニングを解析する。 OIEリファレンスラボラトリー・コラボレーティングセンターとしての活動推進 共同利用・共同研究拠点としての活動推進</p>	<p>共同利用・共同研究拠点及びOIEリファレンスラボラトリー・コラボレーティングセンターとしての活動を推進し、以下の成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原虫病研究センターにおける論文のFWCI（Field-Weighted Citation Impact）値：0.69（令和6年4月1日現在の暫定値） ・国内外での共同研究数：51件 ・国内外からの競争的資金獲得数：32件 ・国際的な学生交流の活性化と高度人材育成の推進(外国人留学生/外国人研修生の受入れ数)：26件、および外国人研究員等の受入れ数：11件 ・研究成果有体物の情報公開実施（MMC掲載数）：6件 ・候補化合物のin vitoroスクリーニングを解析を行った。 ・トキソプラズマについて、10,000件以上のスクリーニング解析を完了した。 	Ⅲ
25	2	研究 (OIE活動)	<p>OIEリファレンスセンター（OIEコラボレーティングセンターとリファレンスラボラトリー）として、原虫病診断等に関する国際的な技術水準を維持・向上するとともに、国際支援活動を継続する。また、防疫に関する幅広い知識を持った人材を育成するため、国際基準の環境を活かした学内教育を展開するとともに、国内外の学術機関等でもOIEセミナー等を開催し、疾病制御に関する知識や技術の普及、OIE活動についての啓蒙、及び最新情報の発信を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OIEリファレンスセンターにおける診断・支援業務の実施 ・学部・大学院・JICAでのOIE関連業務に関する実習や講義の検討及び実施 ・他の学術機関等でのOIEセミナーの実施 	<p>OIEリファレンスラボラトリー・コラボレーティングセンターとしての活動を推進し、以下の成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OIEリファレンスセンターとしての診断・支援業務：91件 ・学部・大学院・JICA教育でのOIE関連講義等の実績：6件 ・OIEセミナー等の実績：29件 ・インターンシップの受入れ：7件 ・共同調査研究の実施：9件 	Ⅲ
26	2	研究 (産連セ)	<p>令和3年度までに構築したインキュベーションオフィス入居企業との連携体制、企業等集積プラットフォームをもとに、地域の主要産業の活性化や課題解決に寄与するとともに、新たな外部資金獲得を目的とした2件以上の研究コンソーシアム及び共創ファンドを設立する。 また、オープンイノベーションセンターとの連携により、社会実装につながる小樽商科大学及び北見工業大学との研究開発を促進し、本学主導による地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究を8件以上実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等集積プラットフォーム入会への呼び水とするため、産学官金交流会を実施する。企業等集積プラットフォーム内企業等との連携により、研究コンソーシアム（1件）を設置するとともに、更なる研究コンソーシアムの形成に向けた体制整備を図る。 ・分野融合型の新たな受託・共同研究を企画・実施（2件）する。 ・令和6年度までの共創ファンドの設立に向けた寄付金の獲得すると同時に、一部制度を試行的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等集積プラットフォーム参画者や十勝管内全市町村ヒアリングを通して収集したニーズを基に交流会を企画実施した。これにより、1件の研究コンソーシアムを立ち上げと、1件の設立準備を始めた。さらに、企業等集積プラットフォーム内企業の参画企業は80社を超えた。 ・オープンイノベーションセンターや機構各大学と連携し、分野融合型の新たな共同研究を企画・実施（3件）した。 ・令和6年度までの共創ファンドの設立に向けた寄附金の獲得（延600千円）を着実に進め、「令和5年度帯広畜産大学地域共創ファンド」による支援を試行的に実施した。 	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
27	2	研究 (競争的研究費)	競争的研究費等外部資金の直接経費をエフォートに応じて研究代表者（PI）の件数に充てる制度を導入し、大学の研究力向上および若手研究者の確保や研究支援体制の整備を推進する。	競争的研究費の直接経費から研究代表者の人件費支出により確保された財源についての活用方針を策定するとともに、制度運営に向けた環境整備を図る。	PI人件費制度については、北海道国立大学機構全体で構築していくべき制度であることが確認され、制度運営に向けた関連作業（活用方針、環境整備等）については、令和6年度に機構全体で進めることとなった。	Ⅲ
28	2	研究 (活性化支援)	科学研究費補助金等の個人研究費、社会実装の拠点や新産業創出に資する組織的な大型研究費等の獲得努力を継続するとともに、大学全体における研究力の向上を図るため、論文等研究業績に基づいた研究力分析を行い、新たな研究力強化方策を実施する。また、平成30年度に策定した「研究活性化支援策」を引き続き推進するとともに、新規採用教員等に対する支援を充実させることにより、教員1人あたり1件以上の競争的資金への申請を維持する。	令和4年度に見直し・改善を図った研究活性化支援策を推進するとともに、研究成果の国際発信を一層高めるための新たな支援策を実施する。	・令和4年度に見直し・改善を図った研究活性化支援策については、従来の支援実績等を踏まえ、見直しながら推進するとともに、新たな支援策として、質の高い論文等、研究成果の国際発信を一層高めることを目的として、分野別トップ10%以内に属するジャーナルへの投稿等にかかる費用を支援する制度を実施し、計2件の支援を行った。 ・教員1人あたりの競争的資金への申請数については0.91件であった。	Ⅲ
29	3	研究 (設備・機器共用)	大学の更なる研究環境の充実のため、研究設備・機器共用の経営戦略への位置づけの明確化、中長期的かつ戦略的な整備、運用等を目的とした「戦略的設備・機器運用計画（共用設備・機器マスタープラン）」を令和5年度までに策定し、全学的な設備共用体制を再構築するとともに、産業界や外部研究機関との研究設備・機器の相互利用や技術協力等の連携を推進する。	北海道国立大学機構が策定する「研究設備・機器の共用方針」のもと、本学の「共用設備・機器マスタープラン」を策定する。北見工業大学の共用設備センターとの連携を推進し、設備・機器の相互利用を促進するための施設見学会や共同セミナーを実施する。また、技術職員の育成を協力して行い、機器・設備共用システムの共通化に向けた議論を開始する。公設試または企業等との新たな連携先を開拓する。	・共用機器設備ステーション内に「研究設備・機器マスタープラン」WGを設置し、2024暫定版を策定した。 ・北見工業大学の共用設備センターと連携し、設備・機器の相互利用を促進するための施設見学会（4月）や、共用機器利用促進セミナー（11月）を実施するとともに、技術協力を2件実施した。 ・技術職員の育成については、技術補佐員がセミナー（10月）およびシンポジウム（1月）に参加した。 ・外部機関からの利用促進の一環として、本学と連携協定を締結している機関の利用を推進した結果、2機関による利用があった。	Ⅲ
30	3	研究 (データポリシー)	公的資金による研究データの管理・利活用の推進のため、関連部署（附属図書館、研究支援課、情報管理課）が協働して研究データポリシーの策定を行う。	・附属図書館・研究支援課・情報管理課の協働により研究データポリシー策定に着手 ・研究データ管理に関する教員説明会実施 ・研究データ管理支援に関する勉強会開催	・研究データポリシーの策定については北海道国立大学機構として整備することとなった。説明会・勉強会についてはデータポリシー策定後に実施する。 ・研究データ支援管理について、三大学図書館間で状況報告および情報共有を実施した。 ・オープンアクセス加速化のためのタスクフォースに陪席し、図書館視点での状況調査・意見表明を実施した。	Ⅲ
31	2	社会貢献 (FSC)	畜産フィールド科学センターの教育研究環境の向上と機能強化のため、組織体制の見直しや圃場・施設の整備を実施するとともに、農林水産省で掲げる持続可能な生産と消費に向けた環境負荷の低い農場運営の取組みや、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理を実践し、SDGsの実現に貢献する。	・新実習棟の完成に伴いSOPを作成する。 ・リカレント教育推進部門および馬介在活動室それぞれの業務、人員等の見直しをはかる。 ・四期工事の申請と完成に見合う頭数調整 ・アニマルウェルフェア認証準備	・新実習棟のSOPを作成した。 ・リカレント教育推進部門は、教務課社会人教育係に統合した。 ・新実習棟への移転に合わせ、乳用牛を合計153頭（令和5年4月）から114頭（令和6年3月）に調整した。 ・アニマルウェルフェア認証取得に向けて、教員および現場職員がアニマルウェルフェアに関する研修を受講した。 ・化学肥料使用量については、新播草草（草地更新）の作付け面積が増えたことにより、全体として令和3年度比準10%増加となった。 ・トウモロコシ施肥量に関しては、10aあたり24%削減した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
32	2	社会貢献 (動物医療セ)	動物医療センターにおける獣医療の知識と技術を地域社会に還元し、動物医療センターの信頼度・期待度の向上を図るため、専門的な講習会を実施するとともに、地域獣医師やNOSAI等関連団体と連携し、臨床現場における難診断性、難治性疾患の診断および治療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から引き続き、現場の聞き取り調査等を通じて課題整理を行い、運営体制の見直しを行う。 ・診療体制を安定化させ、地域の期待に応えるセンターとしてより充実した体制を構築する。 ・動物医療センターのメンバーおよび診療内容についてウェブサイトや段階的に更新し、専門性をアピールするとともに信頼されるセンター運営を目指す。 ・地域獣医師や関連団体が期待、希望する産業講習会3件以上、伴侶勉強会1件以上を実施し、専門性の高い動物医療の技術知識を広く普及する。 ・十勝総合振興局との連携のもと、保護された動物の避妊・去勢手術を実施し、地域の動物愛護、動物 	<ul style="list-style-type: none"> ・伴侶動物診療科において新たに2名の教員を採用し、体制を強化した。また、産業動物診療において馬診療の収入が増加するなど、診療収入は前年度比35%の増加が見られた。 ・月例打合せ、アジェンダに沿った検討、方針策定を実施するなど、センター運営体制を見直した。 また、経営安定のため伴侶動物診療科の診療料金を次年度から改訂することとした。 ・センター診療内容紹介のウェブサイト案を作成し、現在改修中である。 ・産業講習会6件、伴侶勉強会4件を実施し、専門性の高い動物医療の技術知識を地域に広く普及した。 ・十勝総合振興局との連携のもと、保護された動物の避妊・去勢手術を実施した。また、より効率的な不妊去勢手術を実施できるよう連携内容を調整した。 ・獣医学教育に必要な不可欠なシエルターメディシンを14件実施するとともに、地元動物園のぼんば診療を実施するなど、地域の動物行政にも貢献した。 	Ⅲ
33	2	社会貢献 (学生の地域交流)	学生の地域理解を向上させるため、地方公共団体や産業界と連携し、学生と地域企業や住民との交流機会を提供するとともに、学生の主体的な地域貢献活動を促し、支援することで、地域創生に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市等との連携事業実施 ・事業参加学生のアンケート結果などを基に、令和6年度事業内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 帯広市と連携し、以下のとおり「学生と地域がつながるまちづくり支援事業」を実施した。 ・とかち学：全15回講義を実施。アンケート結果をもとに、次年度の内容検討、講師の人選を実施した。 ・キャリア教育Ⅰ：本事業に関する内容で15回中2講義分実施した。 ・中小企業家同友会勉強会（ガチ勉）を計6回実施し、延べ30名が参加した。 ・学生企画事業：みんちく2件、ずーぶろ2件、とかちチャレ1件、の計5件を採択した。参加学生へのアンケートをもとに、次年度以降の事業内容について一部見直しした。 ・地元企業と学生の共同研究：4件を採択した。 ・現場を深く知る課外教育の実施として、十勝の主要産業について施設見学や事業関係者から直接話を聞ける「十勝旅」を4/22（参加34名）、5/27（参加29名）、10/21（参加16名）実施した。 	Ⅲ
34	2	国際化 (国際協力)	国際協力機構（JICA）と連携して、学生に海外活動経験を提供し、異文化に触れ理解することで多様性を受入れることのできる人材を育成するとともに、草の根技術協力事業、研修事業を通じて、開発途上国の発展に寄与する。また、海外拠点（モンゴル、パラグアイ、タイ）については、教育研究活動に資する効果的な活用方策を検討し、新たな活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広-JICA協力隊連携事業による海外ボランティアの選考・派遣 ・帯広-JICA協力隊連携事業継続の方針の協議・決定 ・パラグアイ拠点を利用したJICA草の根技術協力事業の推進 ・JICA課題別研修の実施 ・海外拠点の活用についての検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ボランティア（長期）は、令和6年度派遣に2名の推薦が決定した。JICAでの選考を通過し、派遣準備中である。 ・海外ボランティア（短期）は、2月25日～3月25日の間で6名派遣した。また、令和6年8月派遣予定として6名の推薦が決定した。現在JICA側で選考中である。 ・帯広-JICA協力隊連携事業の継続については、現地側の情報収集を行っている。 ・パラグアイ拠点を利用した草の根技術協力事業は、定期的に専門家を派遣している。 ・JICA課題別研修を2件実施した。 ・海外拠点の活用は、現状を整理した上で、検討する予定である。 	Ⅲ
35	2	国際化 (学術交流)	グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、米国コーネル大学、ウイスコンシン大学との学術交流協定に基づきこれまで推進してきた教育研究活動を発展的に継続するとともに、新たに欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証校との交流にも取り組み、グローバル人材の育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・米国コーネル大学、ウイスコンシン大学との国際共同研究の促進 ・ウイスコンシン大学、コーネル大学、EAEVE認証校との交流を通じて得ることのできる教育研究効果を引き続き、学生に還元する。 ・ウイスコンシン大学との共同プログラム『サマージョイントプログラム』の実施・改善 ・ウイスコンシン大学との学生交流協定の検討・締結 ・すでに学術交流協定を締結しているEAEVE認証校の中から、学生交流協定を締結できる大学の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーネル大学2本、ウイスコンシン大学4本、合計6本の共著論文がacceptされた。 ・コーネル大学のシンポジウム2件について、オンデマンド教材として一部の授業に導入し、10講義44名が受講した。また、教員による大学院特別講義を4回実施し延べ130名が受講した。 ・ウイスコンシン大学は、2名の教員による講義等を実施し、延べ45名の学生が受講した。 ・第3期中に学生を参加させたAquavetプログラムの勉強会を実施した。（3回37名） ・サマージョイントプログラムに14名の学生が参加した。アンケート結果に基づき、次年度はプログラム内容を充実させるべく検討を進めている。 ・ウイスコンシン大学側と学部学生の研究交流について調整し、令和6年度に1名の学生を受入れる予定としている。 ・EAEVE認証校であるベルン大学（スイス）、ヴロツワフ環境生命大学（ポーランド）との交流について検討を開始した。 	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
36	3	管理運営 (教員人事)	専門分野がそれぞれ異なる若手・中堅・シニアの教員が丸となって全学的に獣医農畜産融合の研究を継続的に推進できる体制を構築するため、44歳以下、45歳以上54歳以下、55歳以上の3つの区分にわけた教員の人数比率がほぼ同率（33%程度）の状態を維持する。また、同人数比率を維持しつつ39歳以下の若手研究者を積極的に採用する。	年代構成を踏まえた教員人事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月に各部門の年齢構成について確認し、人数比率がほぼ同率であることを確認した。 定年退職ポスト1名分のポストについて若手教員(准教授)を採用した。 	Ⅲ
37	3	管理運営 (ダイバーシティ)	女性教員の活躍機会を一層充実するため、新規女性教員枠の配置、生え抜き助教制度の創設及び女性限定公募等の教員公募時におけるポジティブアクションの実施により、女性教員の在職比率を令和9年度末までに27%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> 新規女性教員純増枠の配置（環境農学研究部門予定） 女性限定公募の実施及び女性優先公募の活用による積極的な女性教員採用 生え抜きキャリアパス制度の運用による若手女性研究者の登用制度構築 	<ul style="list-style-type: none"> 環境農学研究部門に女性准教授1名を採用し、さらに生命・食料科学研究部門の女性教員純増枠の公募を開始した。 女性限定公募等の実施により積極的に女性教員を採用し（令和5年度は4名）、さらに学内の女性教員1名を教授に昇任した。 生え抜きキャリアパス制度により、特任助教1名（男性）の採用が決定した。 	Ⅲ
38	3	管理運営 (ダイバーシティ)	大学の管理運営を担う女性教職員を大幅に増加させるため、副学長、学長補佐、部門長、センター長、分野長、事務部課長補佐以上の女性教職員の数を、第4期中期目標期間中において第3期中期目標期間の最終年度（令和3年度）の5人の2倍以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> 女性の上位職登用にに向けたセミナーへの参加 課長補佐級登用時におけるポジティブアクションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 10月30日に女性研究者等の上位職登用にに向けたセミナーを実施した。 	Ⅲ
39	3	管理運営 (コミュニケーションの活性化)	教職員のコミュニケーションを活性化して魅力ある職場環境を構築するため、大学執行部と部門長・センター長等との懇談会を四半期毎に開催し、教育研究現場が抱える課題等を組織的かつ円滑に解決する。また、事務部においては、事務職員が孤立して業務を行わないよう、上司・同僚・部下間の相談体制や管理者の責任を徹底し、その取組成果を事務部連絡会議で毎月検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学執行部と部門長・センター長等との懇談会を四半期毎に開催 事務部連絡会議において、各課・室の取組成果を毎月報告 	<ul style="list-style-type: none"> 6月～7月、8月及び12月に4研究部門長及び原虫病研究センター長等との懇談会等を開催した。 事務部連絡会議において、各課・室の取組成果を毎月確認しており、紹介された取組は以下のとおり。 ①月単位での定例ミーティング ②上司・部下との定期的な面談 執行部と部門長等との懇談会及び事務部連絡会議において、ハラスメントが疑われる事例の有無等について確認済である。 	Ⅲ
40	3	管理運営 (自己点検評価)	大学の新たな自己点検・評価システムを構築して実施するとともに、大学機関別認証評価（令和6年度）、分野別認証評価（令和4年度獣医学）等の認定を受ける。また、自己点検・評価システムの改善・充実に継続的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 大学の新たな自己点検・評価システムの実施 大学の自己点検・評価システムの改善・充実 大学機関別認証評価の受審準備 	<ul style="list-style-type: none"> 大学独自計画による自己点検・評価を実施し、点検評価結果を大学ウェブサイト上に公開することとした。 内部質保証及び自己点検・評価に関する規程の整備を進めた。 大学機関別認証評価の受審に向けて、自己評価書の作成、根拠資料の収集に取り組んだ。 	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
41	3	管理運営 (大学広報)	学生・卒業生等大学のステークホルダーの広報に対する要望・ニーズの収集、同窓会組織との連携等により、各種広報媒体・ツールの改善充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報の改善充実のため、広報に対する要望、ニーズを収集する方策の検討 ・教務課と連携し、在学生、保護者向けアンケート実施に向けた検討を行う。 ・学生参加型の広報活動実施（学生広報スタッフ導入）に向けて、すでに実施している他大学の調査結果をもとに検討を行う。 ○広報媒体・ツールの改善充実 ・大学概要とちくだいパンフ（入試広報誌）の一体化等の検討を行う。 ・同窓会ウェブサイトを大学ウェブサイトに取り込むとともに、掲載するコンテンツの更新・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーの広報に対するニーズを収集するため、在学生・保護者・教職員に対してアンケートを行った。また、学生参加型の広報活動については、まずは制度導入よりも、必要に応じて学生の意見を聞く場を設けることからスタートしていくこととした。 ・大学概要とちくだいパンフの一体化について検討し、大学概要の内容はウェブサイトにおいて充実するとともに、令和6年度から大学概要の冊子媒体は作成せず、ちくだいパンフに基本的な大学情報を掲載することで、一体化を図ることとした。また、同窓会のウェブサイトを大学のウェブサイトへ移設し、掲載内容の精査と充実を図った。 	Ⅲ
42	3	管理運営 (設備整備)	大学が保有する設備全体の整備計画を策定し、これに基づき設備整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 更に、個々の設備についての状況等を把握するため、利用状況、ニーズ等の調査を実施し、設備の現状を把握する。また、その調査結果を踏まえて設備評価を実施し、設備マスタープランの作成に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度実施した、資産管理データに基づく分析により把握した設備について、更に個々の設備の利用状況やニーズ等の状況等を把握するため、全教員を対象とした調査を実施することとし、調査項目等の検討を行った。さらに、調査の内容を確定させ「教育研究設備現状調査」を実施し、各教員からの回答を取り続けた。本学の設備は概ね有効に稼働していること、経年が進んだ設備が多数使用されている状況を把握した。 また、設備の評価結果として、大学全体の設備1922件のうち「大学基盤設備として更新が必要な設備」が467件（300万円以上182件（67%）、300万円未満285件（17%））、取得金額の合計額が24億円強であった。この結果を踏まえて更新が必要な設備の厳選作業を開始するなど設備整備計画の作成に着手した。 	Ⅲ
43	3	管理運営 (IR)	大学全体のIR機能を強化するため、IR業務及びデータ収集・管理体制を見直すとともに、執行部や教育課程の長（ユニット長等）に対してBIツールの研修会を開催し、data drivenな組織風土の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・執行部と協議し、有効なモニタリング指標を設定し、モニタリングを実施する。 ・学内外部研修会により、職員のIRスキルの向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング指標の設定には至らなかった。 ・山形大学履修証明プログラム（IR担当者向け実践プログラム）に2名が参加し、IRに関する基礎的な知識及びスキルを獲得した。またエルゼビア社による学内研修を実施し、SciValによるIDの統合・リサーチグループの設定などについてスキルを獲得した。 	Ⅱ
44	3	管理運営 (情報セキュリティ)	情報セキュリティを強化するため、情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内全構成員に対する情報セキュリティ意識調査を実施する。 ・学外に公開しているWebサーバの脆弱性診断試験を実施する。 ・学生、教職員に対する情報セキュリティ研修会を実施する。 ・情報セキュリティの実施状況についての情報セキュリティ監査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内全構成員に対する情報セキュリティ意識調査を2月に実施した。 ・Webサーバの脆弱性診断試験を2月に実施した。 ・情報セキュリティ研修会を学生は4月、教職員は1月～2月に実施した。 ・情報セキュリティ監査を3月に実施した。 	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和5年度実施計画	令和5年度実施結果	令和5年度達成状況
45	3	管理運営 (カーボンニュートラル)	光熱水費等の経費を抑制するため「エネルギー削減計画2022」を策定し、令和9年度までに令和4年度比5%エネルギー使用量を削減する。 また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置 について定める計画」(R3.10.22閣議決定)において示された削減目標に基づき、大学においても温室効果ガス排出削減計画を策定し、再生可能エネルギー機器を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー削減計画作成 ・LED照明器具への更新 ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)による乳加工施設改築 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー削減計画2023を作成した。 ・産学連携センター、体育館、原虫病研究センター照明器具をLED化した。 ・乳加工施設改築ZEB Ready取得した。 ・古いガス空調機を高効率なガス空調機に更新した。 ・太陽光発電設備増設による創エネを実施した。 ・CN実施要領による取組を実施し、検証した。 	Ⅲ
46	3	管理運営 (施設整備)	国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備・活用を図るため、「キャンパスマスタープラン2017」に基づき、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。このうち、既存施設の有効活用については、イノベーションコモンズ(共創拠点)化も推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共創拠点の方向性策定 ・乳加工施設改築 ・ガス空調機更新(インフラ長寿命化計画による整備) ・「キャンパスマスタープラン2017」アクションプラン検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・共創拠点の方向性として帯広畜産大学におけるキャンパス全体のイノベーションコモンズ化を策定した。 ・乳加工施設改築工事を実施した。 ・総合研究棟I号館及びIV号館ガス空調機を更新した。 ・「キャンパスマスタープラン2017」アクションプランの進捗状況を点検した。 	Ⅲ
47	3	管理運営 (化学物質管理)	化学物質等(高圧ガスを含む)への理解を高め、適正な管理を実施するため、安全教育の実施やマニュアル等の充実による啓発活動を行うとともに、化学物質等管理システムへの登録を中心に点検、改善、指導を実施する。また、有害物質のばく露防止としてリスクアセスメント、作業環境測定なども新たな化学物質規制の制度に適合させて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな化学物質規制(令和5年度分)への適合 ・化学物質等取扱いに係る全学説明会の開催 ・化学物質等取扱マニュアルの改訂 ・リスクアセスメントの実施 ・作業環境測定の実施 ・システム説明会の開催 ・高圧ガス容器管理状況の調査 	<p>①新たな化学物質管理規制(令和5年度分)への適合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月22日の全学説明会で法改正に対する本学の対応について説明した。 ・化学物質管理者及び保護具着用責任者の有資格者を拡充した。 <p>②化学物質等取扱いに係る全学説明会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月15日～6月30日にオンデマンド形式で実施し40名が受講した。 ・11月22日に対面及びオンラインのハイブリッド形式で実施し97名が受講した(北見工大と小樽商大の参加者19名) ・12月5日～1月31日にオンデマンド形式で実施し74名が受講した。(北見工大と小樽商大の参加者5名) ・3月4日～オンデマンド形式(英語字幕付)で実施し外国人7名が受講した。 <p>③化学物質等取扱マニュアル</p> <p>マニュアル第6版、ダイジェスト版(日本語版、英語)を作成し、配布した。</p> <p>④リスクアセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全176作業を対象として実施した。 <p>⑤作業環境測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全28作業を対象として実施した。 <p>⑥システム説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月23日～7月31日にオンデマンド形式で実施し、35名が受講した。 <p>⑦高圧ガス容器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入業者の管理台帳を毎月点検し、長期滞留品は返却を促した。 ・安全衛生点検時に保管状況を点検した。 	Ⅲ